

# 令和元年度 薬物乱用防止高校生会議報告書

令和2年3月



東京都福祉保健局



# は し が き

東京都では、心身を蝕み、若者の輝く未来を奪い去ってしまう薬物乱用を防止するため、高校生が、薬物乱用を身近な問題としてとらえ、主体的に学習・行動する「薬物乱用防止高校生会議」を平成11年度から実施しています。

この会議は、高校生が薬物の害悪性を理解し、その誘惑を排除する能力を習得するとともに、学習した内容を広く同世代の仲間に発信していくことを目的としています。

令和元年度は、東京都立葛飾野高等学校、東京都立葛飾商業高等学校の2校から計16名の生徒が参加しました。高校生会議では、校外学習として警視庁において警察官による講義の受講や、裁判所での薬物事犯の公判傍聴を行ったり、薬物依存症の治療に携わる医師による「薬物依存症の治療」や元薬物経験者による「元薬物依存者の体験談」などの講義を受講しました。そしてこれらから学んだこと、感じたことを令和元年11月24日に都民ホールで開催された「令和元年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」において発表しました。

都立葛飾野高等学校は、校外学習で聴講した警視庁職員の経験談をもとに、薬物依存を乗り越え、社会復帰を目指した一人の女性の姿を描いた動画を作成しました。一度、薬物を使用してしまうとやめることは非常に困難で、非常に辛い状況になってしまうことを強く訴えました。一方、都立葛飾商業高等学校は、高校生会議の中で行われた講義や講演、校外学習で学んだことや自ら調べたことをスライドにまとめ発表しました。そして発表の最後に、薬物を誘われても「勇気を出して断る・離れる」ことを心に掲げてほしいということと同世代の人たちへ強く発信しました。

発表を観た方々からは、「とても素晴らしい発表だった」「ぜひ多くの高校で学んでほしい」「高校生の気持ちが分かり大変参考になった」等、賞賛の声が数多く寄せられました。

高校生会議では、都民大会での発表に加え、リーフレットの作成にも取り組みました。参加した生徒の皆さんが中心となって意見や知恵を出し合い作成したリーフレットは、薬物乱用が高校生にとって身近な問題であることを強く訴えており、薬物乱用を防ぎたいという生徒の熱い思いが込められたものとなりました。リーフレットは、同世代に向けた薬物乱用防止メッセージとして、都内の高校に通う第1学年の生徒に配布します。是非、学校や御家庭で御活用ください。

今年度の「薬物乱用防止高校生会議」の取組をまとめた報告書の発行に当たり、生徒のひたむきな活動を改めて讃えるとともに、今後も薬物乱用防止啓発活動の担い手として、より一層活躍されることを期待します。

終わりに、「薬物乱用防止高校生会議」の実施に際し、御指導、御協力をいただいた東京都立葛飾野高等学校、東京都立葛飾商業高等学校の先生方、教育庁指導部、警視庁ほか関係者の方々に、深く感謝申し上げます。

令和2年3月

東京都福祉保健局健康安全部長  
高橋博則



# 目 次

1	実施概要	1
2	活動の内容	5
3	成果発表	13
	東京都立葛飾野高等学校	
	東京都立葛飾商業高等学校	
4	成果物（リーフレット）	33
5	高校生会議に参加して	
	東京都立葛飾野高等学校	39
	東京都立葛飾商業高等学校	42
6	参考（事前・事後アンケート集計結果）	47



# 1 实施概要





## 実施概要

「令和元年度薬物乱用防止高校生会議実施要領」に基づき、次のとおり実施しました。

### 1 参加高校

令和元年度は、下記都立高校2校の協力を得て実施しました。

○東京都立葛飾野高等学校

○東京都立葛飾商業高等学校

※2校の選出に当たっては、教育庁指導部から推薦を受けました。

### 2 実施内容

	実施時期	内 容
第1回	7月8日(月曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>参加者自己紹介</li><li>薬物乱用防止高校生会議の概要説明</li><li>講義「最近の薬物乱用状況」「薬物事犯取締状況」 (講師：東京都福祉保健局健康安全部薬務課職員)</li><li>第2回会議における校外学習先等の希望調査</li></ul>
第2回	8月30日(金曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>校外学習 講義「薬物事犯捜査の実際」 (講師：警視庁組織犯罪対策第五課課員)</li><li>警視庁本部内施設見学</li><li>東京地方裁判所での公判傍聴(主に薬物事件等)</li></ul>
第3回	9月19日(木曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>参加生徒によるディスカッション</li><li>都民大会活動成果発表について</li><li>リーフレット作成についての説明</li></ul>
第4回	9月27日(金曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>講義「薬物依存症の治療及び回復支援について」 (講師：アパリクリニック院長 肥田 明日香 氏)</li><li>講話「薬物乱用の経験」 (講師：アパリクリニック当事者スタッフ)</li></ul>
第5回	11月13日(水曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>活動成果発表進行状況確認(各校成果発表内容の披露)</li><li>リーフレット作成進行状況の確認</li></ul>
第6回	11月21日(木曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>活動成果発表内容確認 (各校成果発表のリハーサル)</li><li>麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会についての説明</li></ul>
成果発表	11月24日(日曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会での活動成果発表 場所：都民ホール(新宿区西新宿二丁目8番1号)</li></ul>
第7回	12月16日(月曜日)	<ul style="list-style-type: none"><li>成果物(リーフレット、報告書)の内容検討</li></ul>

# 令和元年度 薬物乱用防止高校生会議 実施要領

## 1 目的

- (1) 高校生自らが薬物乱用を身近な問題としてとらえ、薬物の害悪性を理解するとともに薬物の誘惑を排除できる能力を習得する機会を設ける。
- (2) 参加高校生が学習した内容を広く同世代の仲間に発信していくことによって、より効果的な啓発活動を展開する。
- (3) 学校現場における薬物乱用防止に関する指導手法の構築を図る。

## 2 参加高校

- (1) 東京都立葛飾野高等学校
- (2) 東京都立葛飾商業高等学校

## 3 実施方法

会議の具体的な実施方法については、各校の教員、教育庁指導部指導企画課指導主事及び福祉保健局健康安全部薬務課で協議し決定する。

事業全般を通じた指導は、参加高校の教員が行い、事務局は、必要に応じて資料の提供、講師による講演会及び校外学習の手配等を行う。

## 4 会議の内容

### (1) 生徒の募集

各参加高校から意欲的な生徒10人程度を募集する。

### (2) 会議のスケジュール

年7回程度開催する。

#### ア 第1回

(場所) 参加高校会議室、放課後の教室等

(内容)

- ・参加者の顔合わせと自己紹介、スケジュール説明
- ・薬物に関する基礎知識の取得（講義等）
- ・活動、課題設定

#### イ 第2回

(場所) 各関連施設

(内容)

- ・薬物乱用防止対策の現状認識を深める校外学習、講義聴講

#### ウ 第3回

(場所) 参加高校会議室、放課後の教室等

(内容)

- ・学習した内容から同世代に向けたメッセージの検討
- ・成果の発表方法の説明及び準備

- エ 第4回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)  
・成果の発表内容の検討
- オ 第5回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)  
・成果発表内容の確認  
・リーフレット作成の説明
- カ 第6回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)  
・成果発表リハーサル等
- キ 第7回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)  
・リーフレット等の内容検討・原稿準備

なお、進行状況により、会議を追加して実施することができる。

また、「麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」で成果発表の機会を設ける。

## 5 成果物の活用

- (1) 学習した内容を同世代に発信していくためのリーフレット等を作成し、都内の高等学校に通う第1学年の生徒に配布する。  
なお、作成されたリーフレット等の著作物著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、東京都に帰属する。
- (2) 著作権が東京都に帰属することにより、リーフレット等記載の著作者人格権を行使しない。
- (3) 本高校生会議で作成されたリーフレット等は、東京都の事業等（薬物乱用防止啓発活動）に活用する。
- (4) リーフレット等について、他の自治体や薬物乱用防止活動を行う団体等から利用申込みがあった場合、東京都の判断により利用を許可する。
- (5) 本事業の取組や活動状況の写真について福祉保健局のホームページに掲載する等、広く都民に対し効果的に発信する。

## 6 事務局

教育庁指導部指導企画課	鞆 健治 丹野 雄二
福祉保健局健康安全部 薬務課麻薬対策担当	前澤 健志 山田 道子



## 2 活 動 の 内 容



## **薬物乱用防止高校生会議 事前連絡会**

**日時：令和元年6月13日（木曜日）午後4時から午後5時まで**

**場所：都立葛飾商業高等学校 ※生徒参加なし**

- 1 参加各校・事務局紹介
- 2 事務局からの事業説明
- 3 会議スケジュール及び事業内容の検討
- 4 成果の活用
- 5 参加生徒の推薦について

## **第1回 薬物乱用防止高校生会議**

**日時：令和元年7月8日（月曜日）午後3時30分から午後4時30分まで**

**場所：都立葛飾商業高等学校**

- 1 開催（挨拶）
  - ① 参加者自己紹介
  - ② 薬物乱用防止高校生会議の概要について
  - ③ 活動内容について（成果発表、リーフレット・報告書の作成）
- 2 講演「最近の薬物乱用状況」 講師：山田 道子（薬務課麻薬対策担当）
- 3 講演「薬物事犯取締状況」 講師：前澤 健志（薬務課麻薬対策担当）
- 4 今後の進め方について
  - ① 会議で勉強してみたいテーマについて
  - ② 第2回高校生会議の開催について（校外学習先・講義内容の調査選出）
  - ③ 11月の成果発表に向けたスケジュール説明
  - ④ その他（質問事項・連絡関係）



## 第2回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和元年8月30日（金曜日）午前9時30分から午後4時まで

場所：警視庁本部庁舎・東京地方裁判所

- 1 警視庁本部にて聴講
  - ① 講義「薬物事犯捜査の実際」 講師：蜂谷 嘉治氏（警視庁組織犯罪対策第五課）
  - ② 質疑応答
- 2 警視庁本部施設見学
- 3 東京地方裁判所公判傍聴（覚せい剤取締法違反被告事件など）





### **第3回 薬物乱用防止高校生会議**

日時：令和元年9月19日（木曜日）午後4時から午後5時まで

場所：都立葛飾野高等学校

- 1 開催（挨拶）
  - ・第1回、第2回会議を踏まえての質疑応答
  - ・第4回会議時の外部講師について
- 2 参加生徒によるディスカッション
  - ・薬物乱用防止について
  - ・都民大会活動成果発表について
  - ・リーフレット作成についての説明
- 3 連絡  
今後のスケジュール等



#### 第4回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和元年9月27日（金曜日）午後3時30分から午後5時30分まで

場所：都立葛飾商業高等学校

- 1 これまでの会議を踏まえたディスカッション
- 2 講義「薬物依存症の治療及び回復支援について～医師の立場と体験談～」  
講師：肥田 明日香 氏（アパリクリニック院長）
  - ① 薬物依存症の特徴
  - ② 薬物を使うようになった要因
  - ③ 薬物依存症の治療と回復支援施設
- 3 講話「薬物乱用の経験」  
講師：アパリクリニック当事者スタッフ
  - ① 薬物を使うようになった経緯について
  - ② 薬物依存症が引き起こす妄想や幻覚などの症状の恐ろしさ
  - ③ 薬物依存症との日々の戦いについて
- 4 質疑応答



## 第5回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和元年11月13日（水曜日）午後4時から午後5時まで

場所：都立葛飾野高等学校

- 1 活動成果発表進行状況確認（各校成果発表内容の披露）  
成果物への意見・質疑
- 2 麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会についての説明
- 3 リーフレット作成進行状況確認の確認

## 第6回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和元年11月21日（木曜日）午後4時から午後5時まで

場所：都立葛飾商業高等学校

- 1 活動成果発表内容確認（各校成果発表のリハーサル）
- 2 麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会についての説明  
（当日の集合、動き等について）



## 令和元年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会（活動成果発表）

日時：令和元年11月24日（日曜日）午前9時30分から午後4時まで

場所：都民ホール（新宿区西新宿二丁目8番1号）

- 1 会場内確認・リハーサル
- 2 活動成果発表
- 3 大会宣言



## 第7回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和元年12月16日（月曜日）午後4時から午後5時まで

場所：都立葛飾野高等学校

- 1 成果物（リーフレット）作成に関するスケジュール説明、注意事項
- 2 成果物作成検討  
リーフレットの案及び役割分担の検討
- 3 参加生徒による感想発表  
今年度の高校生会議を終えて





# 3 成 果 発 表





# 薬物乱用防止高校生会議成果発表

令和元年11月24日（日曜日）、都民ホールにおいて開催された「令和元年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」におきまして活動成果発表を行いました。

最初に、都立葛飾野高校は校外学習で聴講した警視庁職員の経験談を元に、薬物依存を乗り越え、社会復帰を目指した一人の女性の姿を描いた動画を作成するとともに、会議を通じ自分たちが学んだことや想いを発表しました。

次に都立葛飾商業高校が、高校生会議の中で行われた講義や講演、校外学習で学んだことや自ら調べたことをスライドにまとめ、最後に薬物を誘われても「勇気を出して断る・離れる」ことを心に掲げてほしいということと同世代の人たちへ強く発信しました。

両校の作品とも、感受性豊かな高校生自らの言葉や感覚により、違法薬物の恐ろしさや断り方を表現することで、会場の参加者だけでなく幅広く同世代に向けて薬物乱用防止の強いメッセージを発信しました。

以下、活動成果発表の資料を掲載いたします。



# I 東京都立葛飾野高等学校

## 活動成果発表資料

### ① 挨拶及び学校の紹介

生徒A 東京都立葛飾野高校の発表です、よろしくお願いします。

まず私達葛飾野高校の紹介をしたいと思います。

葛飾野高校は、昭和15年に東京府立第17中学校として開校し、今年で創立80年を迎える歴史と伝統ある学校です。

現在、東京都教育委員会からアクティブ・ラーニング推進校、進学指導研究校、学力向上研究校、理数研究校、パワーアップハイスクールの五つの指定を受けています。

また、23区内で有数の広さを誇るグラウンドや、広々とした施設を活用して、生徒は学校行事や部活動にイキイキと取り組んでいます。

そして、今年私たちは薬物乱用を身近な問題としてとらえ、薬物の害悪性を理解し、薬物の誘惑を排除できる力を身に付けることや、学んだ事を広く同世代の仲間に発信していくことにより、効果的な啓発活動を展開することを目的として、薬物乱用防止高校生会議に参加しました。

### ② 映像作成の経緯

生徒B その成果物として、私たちは薬物乱用に苦しむ一人の女性に関する映像を作りました。この映像は、夏休み期間に行った第2回会議の校外実習で、実際に警視庁を見学し、その時薬物事件の捜査員から聞いた話の一部分です。

家庭の問題が原因で、覚醒剤などの薬物を乱用してしまった少女が、薬物依存を乗り越え社会復帰を目指す内容で、その捜査員の方が実際に経験したということで、強く印象に残りました。そのお話を再現したものを映像として撮影しました。

一度薬物を使ってしまうと、どんなにつらい状況になってしまうのかが伝わればと思っています。それではご覧ください。

#### (映像編開始)

ナレーション「ある家族がいました。その家族は四大家族で小学生のA子、風俗で働きA子に暴力を振るう母、母の暴力からA子を守る曾祖母、毎日お店で盗みをしている祖母が暮らしていた。」



ナレーション 「ある日、A子と同じクラスの人が、A子の祖母が店で盗みをしているのを目撃してしまいました。」

生徒B 「いやー、楽しかったね、鬼ごっこ。」

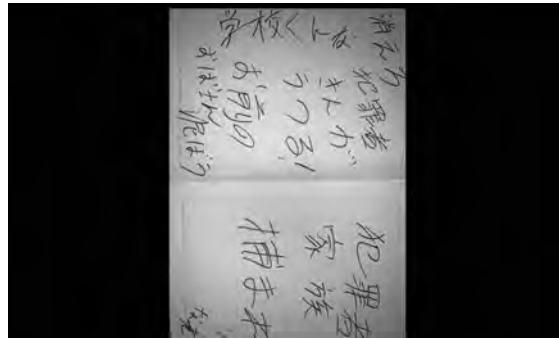
生徒C 「そうだね、明日も遊ぼう。」

生徒B 「あれ？A子のお婆さんじゃない？」

生徒C 「ほんとだ！A子のお婆さん泥棒じゃん。」



ナレーション 「次の日から、A子はクラス内でいじめを受けるようになりA子は学校に行かなくなりました。」



ナレーション 「数年が経ち、中学生になったA子。この時にはもう曾祖母は他界して、祖母はこのままではA子の身が危ないと思いある行動をとる。」

祖母 「A子、今からお散歩するからついてきておくれ。」

A子 「う・・・うん。どこまで行くの？」

祖母 「ちょっと遠くまでだよ。」

A子 「おばあちゃんどこまで行くの？ここ危ないよ。」

祖母 「大丈夫だから。これからお母さんに暴力を振るわれないで済むから。」

A子 「えっ？」

ナレーション 「A子は、祖母がA子とともに自殺しようとしていることに気づき、途中で逃げ出した。A子は母の仕事場で体を売られてしまいました。そして毎日の苦悩から逃れようと、薬物を乱用することになりました。」



ナレーション「数年が経ち高校生の時、A子は警察に身柄を保護されました。」  
警察官 「一人で何しているの？大丈夫？」  
A子 「……(黙ったまま)」  
警察官 「ここじゃゆっくり話せないから来てもらってもいい？」  
A子 「……(黙ったまま頷く)」



ナレーション「それからA子は今までの出来事を話した。そこから薬物を乱用しないようにする訓練が始まった。」  
「訓練をしていくうちに乱用しないようにはなりましたが、まだ薬物を使いたいという衝動に駆られてしまい、その衝動に耐えるためにカッターで腕を切る毎日でした。」  
「就職活動に入り、福祉介護の仕事をするために何度も面接を受けましたが、過去の腕の傷のせいで、何度も失敗に終わり、苦しい思いをしました。しかしあきらめず何回も面接を受けました。」



(映像編終了)

生徒C ご覧頂きありがとうございます。いかがだったでしょうか。  
その後、A子は立ち直り、仕事に必要な資格等を取り、無事に福祉介護の職に就くことができたそうです。  
しかし、A子が薬物依存を乗り越えるには大変な苦労があったそうです。一度薬物を乱用してしまうと、簡単には抜け出せないことを、話を聞き改めて感じました。  
次に、私たちが半年間を通して学んだ事や感じたり思ったりしたことを、自分たちの言葉でまとめてきました。それを発表したいと思います。

③ 高校生会議を通じて学んだ事、感想

生徒B 僕はこの薬物乱用防止高校生会議を通じて、薬物、特に大麻に対しての考え方が変わりました。

最初に僕は大麻などの薬物について、インターネットやSNS上では、危険性を訴える内容ばかりでなく、逆に危険性を軽視したような記事も多いことに驚きました。それだけではなく、大麻などの薬物を使うのを誘ったりする内容もたくさんあり、それを見て怖くなりました。

そして、警察庁が行ったアンケートによれば、大麻の事件で検挙された人のうち全体の約6割が、友人などから誘われて使い始めたということも知りました。

そのようなことから、僕なりに考えたのは、薬物を乱用しないためには、何よりも一番大事な事は自己防衛だと思いました。

そして「たった一回だけ」が、一度きりの人生をどれだけつらく苦しいものにさせてしまうのかがよくわかりました。捜査員の方や依存症治療の先生、元乱用者の方などの講義を聞いたり、裁判を見学したりしたことで、多くのことを学びました。

それは、

- ・薬物を乱用してしまうと、人生を想像以上に狂わせてしまうこと
- ・友達などから勧められたときには、断る勇気や立ち去る勇気など自己防衛が大事なこと
- ・何よりも自分の身を守るのは自分自身ということ

などです。

今後も、たとえ一回であっても、絶対に薬物には手を出さないということを守っていきます。

生徒D 私は、この薬物乱用防止高校生会議を通じ、薬物についての知識がさらにつきました。

今までは、学校での保健の授業で学んだ知識しかなかったけれども、この活動を通して薬物乱用防止に関して、自分が知らなかったことや知りたかったことを学ぶことが出来ました。

また、この活動の中で一番印象に残っているのは、元薬物依存症の方の話です。

薬物に手を出してしまったきっかけや乱用していた時のこと、社会復帰できている現在のことなどの話を聞かせてもらい、大変という言葉では表せないくらい苦労しているんだなと思いました。

その方のお話の中で、「薬物に依存してしまって後悔している」という言葉に、説得力や重みがすごくありました。

それを聞いて私は絶対に薬物に手を出さない、関わらないようにしようという思いを強く持ちました。

生徒E 薬物乱用防止高校生会議に参加したことで、様々な違法薬物があることやその害悪について色々な事を知る良い機会になりました。

残念ながら僕は参加できなかったのですが、参加したメンバーから聞いた話では、会議の校外実習で裁判所での裁判傍聴や警視庁の見学などをしました。特に裁判傍聴では、実際に大麻や覚醒剤を使用し逮捕され裁判となった人の話を聞いたそうです。

皆さん、知らない人はもちろん、友人や知人から薬物を勧められたとき、自分の意志を強くもち、必ず断ることが出来ますか？

会議に参加するまでは、友人や知人から強く誘われたら、本当に断れるかが不安でしたが、会議で色々な事を学んだことで、断る勇気や立ち去る勇気を得ることができました。

また、覚醒剤をはじめとする違法薬物には依存性があり、それにより再び薬物に手を出してしまう人も多いことを知りました。その中でも、年齢を重ねた人の方が、再び薬物に手を出してしまう確率が非常に高いそうです。一度でも乱用してしまうと抜けられなくなる薬物、決して手を出さないでください。

生徒C 私は、この薬物乱用防止高校生会議に参加し、薬物についての様々な知識やその弊害について学んできました。

その中でも私が一番印象に残っていることは、実際に薬物を乱用してしまった方の経験談です。その方によれば薬物を乱用してしまった理由は、友達に誘われてしまい、一度だけならいいだろう、すぐに辞められるだろうと思ったからだそうです。しかし、それは大きな間違いだったそうです。自分では薬物の乱用を止めたいと思っても、脳や身体が薬物を求めてしまうことで、何度でも薬物に手を出してしまうという、負のサイクルになってしまいます。

会議に参加するまでは、私は知らない人から薬物を使ってみないかと言われたらもちろん断るけれども、それがもし友達だったらと考えると、少しだけ不安でした。「そんなに言うなら・・・、少しだけなら・・・」と薬物に手を出してしまうかもしれないと考えていました。

でも、実際に会議に参加し元薬物乱用者の方の話を聞いた後は、一度でも薬物に手を出してはいけない、一度でも使うと後悔してしまうということを感じました。そして誰に誘われてもしっかり断ろうと強く思います。

これらの学んできたことを周りの人はもちろん、同世代の人達と共有し、一人でも薬物に手を出して後悔してしまう人が増えないようにしていきたいと思います。

生徒A 今回高校生会議に参加できたことは、とても貴重な経験となりました。私自身、この五か月間でより詳しく薬物乱用に関する知識を学び、多くの経験をすることが出来ました。

小学校や中学校でも薬物乱用について学びましたが、校外実習や実際に薬物乱用を経験してしまった方のお話を聞くなど、より深く学ぶことはありませんでした。ですから、今回のようなすばらしい経験をできるチャンスを受けたことをうれしく思っています。

薬物は脳や身体への影響がとても強いこと、一度でも使ってしまうと抜け出すのはとても困難であるということなど様々な事を学び、そして印象に残りました。それから、私達も使うインターネットやSNSなどでも、薬物に関し、誤った危険な情報がとても多く、今まで薬物は遠い存在だと思っていましたが、実はとても近い存在だったということをこの五か月間で良く理解することが出来ました。

今回学んだことをこの場だけでなく、もっとたくさんの人達に広められるようにするため、正しい知識や情報を色々な人と共有していきたいと考えています。

#### ④ 終了挨拶

全員 「以上です、ありがとうございました」

## Ⅱ 東京都立葛飾商業高等学校 活動成果発表資料



生徒A：都立葛飾商業高等学校の発表を始めます。まずはじめに、私たちの学校の紹介をします。最寄駅は、京成高砂駅です。3年生は、商業科と情報処理科、1・2年生は、ビジネス科で構成されています。3年間でたくさんの資格を取得し、卒業後は、企業に就職したり、大学でさらに専門知識を学んだりできるような勉強をしています。

## 柴又帝釈天



【二天門】



【参道】

生徒B：学校から歩いて20分ほどで柴又帝釈天に行くことができます。

みなさんをご存知かと思いますが、柴又は、映画『男はつらいよ』の主人公フーテンの寅さんの出身地として、今なお、多くの方々に愛されています。柴又駅から続く帝釈天の参道は、おいしいお店も多く、食べ歩きや散策に、とてもよい場所です。

## 課題研究(商品開発)の授業



生徒B：葛飾商業では、課題研究の授業の一環として、商品開発を行っています。こちらは、授業で商品開発した商品です。左側が「ずんだアイス」、右側が「わらびもちアイス」です。地元のアイスクリーム製造卸の『有限会社東京乳業商事』様のご協力のもと、製造されました。この2種類のアイスは、2年前に沖縄県の読谷村にある「JA ゆんた市場」で販売しました。販売を開始して、約1時間半で完売しました。



## 店舗販売実習



生徒C：こちらは、店舗販売実習の様子です。月に1回、京成小岩駅前の実習店舗にて、地元葛飾元気野菜の販売を行っています。  
右側の写真は朝、農家さんが、取れたての新鮮な野菜をトラックで運んできています。左上の写真は、お店が開店し、実際に販売をしている様子です。左下の写真は、自分たちで店のレイアウトを決め、ポップをはっている様子です。すべて自分たちで計画を立て、お店の運営を行っています。  
1、2年生で学んだことを、3年生の実習で実践しています。

## 高校生会議の活動内容・目的

- ・違法薬物についての基礎知識の習得
- ・警視庁薬物捜査員の講義、薬物事件の裁判傍聴
- ・薬物依存症治療の医師及び元薬物依存者の講義
- ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会での成果発表
- ・薬物乱用防止リーフレットの作成

以上の活動を通じて・・・

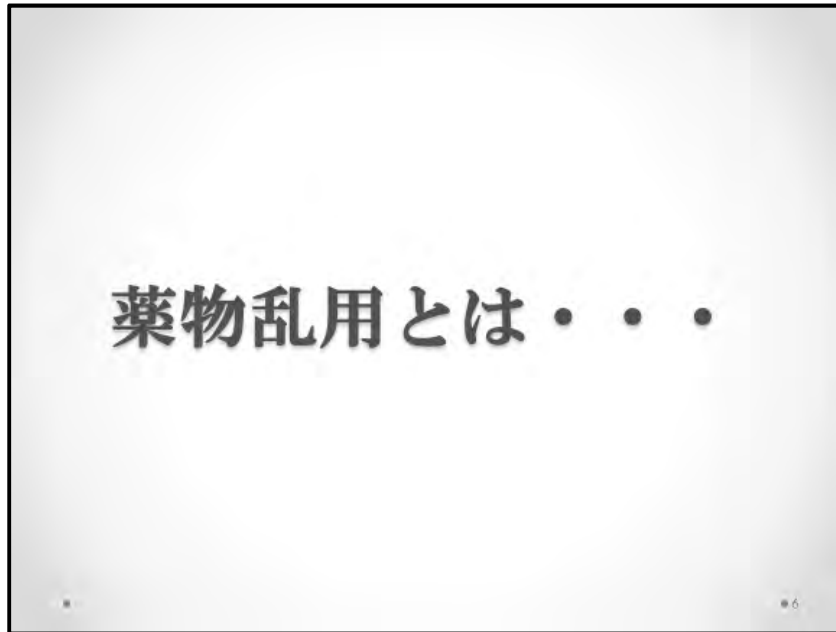


- ・薬物の害悪性を理解するとともに薬物の誘惑を排除できる能力を習得する
- ・学習した内容を広く同世代の仲間に発信する

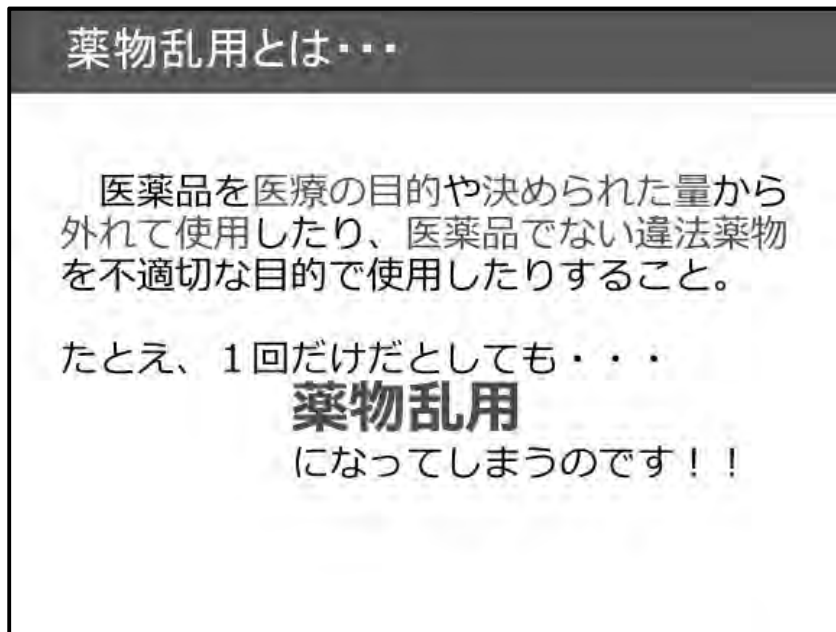
5

生徒C：次に、高校生会議の活動内容と目的について説明します。  
私たち都立葛飾商業高校のメンバーは、  
・薬物の害悪性を理解するとともに、薬物の誘惑を排除できる能力を習得すること  
・学習した内容を広く同世代の仲間に発信すること  
を目的に、約半年間、都立葛飾野高校の皆さんと会議や学習を重ねてきました。  
会議では、

- ・違法薬物についての基礎知識の習得
  - ・警視庁薬物捜査員の方の講義、薬物事件の裁判傍聴
  - ・薬物依存症治療を行う医師や元薬物依存者の講義
- などを通じて学んできました。  
その成果を、今日の都民大会で発表したいと思います。



生徒D：では、ここから私たちが学んだことを発表します。



生徒D：薬物乱用とは、

- ・処方された医薬品を決められた量や目的以外で使うこと
- ・遊びや快感を求めため、覚醒剤・大麻・危険ドラッグ・麻薬などの違法薬物を使うことです。

たとえば、それが1回だけの使用であっても、薬物乱用となっています。

## 乱用薬物の種類(1)

- 大麻**…酩酊感や情緒不安定をもたらす。  
パニックを引き起こすこともある。
- MDMA**…知覚を変化させる。  
大量に摂取すると体温が急激に  
上がり死に至る。



【大麻】



【MDMA】

写真提供:厚生労働省

生徒E : では、ここから、乱用される薬物について説明します。まず、大麻。酩酊感や情緒不安定をもたらします。大麻を使うと、視覚や聴覚、嗅覚などが過敏になります。最近、若者の間で乱用が広がっており、社会問題となっています。次に、MDMA。化学物質から合成され、覚醒剤に似た興奮作用をもたらしたり、知覚を変化させたりします。錠剤やラムネのような形をしています。大量に摂取すると、記憶障害や死に至る場合もあります。

## 乱用薬物の種類(2)

- コカイン**…麻薬の一種。  
幻覚や妄想が現れる。
- 覚せい剤**…神経を興奮させる。精神や  
行動に異変を起こし、中毒性  
精神病になりやすい。



【コカイン】



【覚せい剤】

写真提供:厚生労働省

生徒E : 続いて、コカイン。麻薬の一種で、興奮作用をもたらします。依存性が特に強いのが特徴です。次に覚醒剤。脳神経に作用し、興奮作用があります。日本国内で一番乱用されており、覚醒剤精神病と呼ばれる中毒症状になることがあります。

## 乱用薬物の種類(3)

- ・**ヘロイン**…「あへん」から作られた薬物  
化学名：ジアセチルモルヒネ  
強い鎮痛作用がある反面、  
強い依存性がある。
- ・**LSD**…強い幻覚作用があり、精神に  
障害を起こす事例もある。



写真提供：厚生労働省麻薬取締部

生徒E：次に、ヘロイン。強い鎮痛作用がありますが、精神依存、身体依存が極めて強い特徴があります。続いて、LSD。強い幻覚作用があります。写真のように紙片にしみこませたものが流通しています。

## 乱用される薬物(1)

### 医薬品

人や動物の疾病の診断・治療・予防を行うためのもの。

#### 【形状】

飲むもの（内服薬）、塗るもの（外用薬）、注射するもの（注射剤）などがある。

#### 【種類】

カプセル、錠剤、シロップ剤、軟膏剤、点眼剤などがある。

※向精神薬や風邪薬、咳止め  
シロップなどが乱用されている



生徒F：続いて、医薬品。けがや病気を治すために使い、病院や薬局などで処方されま  
す。内服薬・外用薬・注射剤などがあります。使い方や量を間違えると薬物乱  
用となり、風邪薬や咳止めシロップなど、間違った使い方をして薬物依存症に  
なってしまう人もいます。

## 乱用される薬物(2)

### 危険ドラッグ

- すべて危険な薬物
- 「合法と言われているものは安全」「法規制されていないもの」⇒実はすべて違法
- 「合法ドラッグ」「脱法ハーブ」などと称して販売されるため、あたかも身体への影響がなく、安全であるかのように誤解されるが、大麻や麻薬、覚醒剤などと同じ成分が含まれており、大変危険で違法なドラッグ
- 危険ドラッグには既に規制されている麻薬や覚醒剤などの化学構造を少しだけ変えた物質などが含まれている。



生徒G：次に、危険ドラッグ。危険ドラッグは、「合法ドラッグ」「脱法ドラッグ」などと称して販売されていましたが、大麻や麻薬・覚醒剤と同じ成分が含まれています。そのため、脳や体への影響はそれらの薬物と変わりません。また、強い依存性があり、一度使ってしまった人はやめられなくなり、使い続けると幻覚などに襲われ、使った人を苦しめます。そうならないためにも、怪しいものには手を出してはいけません。たとえ友人など周りの人に誘われても、勇気を持って断って下さい。

## 乱用される薬物(3)

### 脱法ドラッグ

- 法律によって一部の薬物が規制されていることから、法律による規制がないであろう代替の薬物を表すために用いられている用語。
- 法律を潜り抜けるために、「お香」「ハーブ」などと、偽って販売されていた。
- 日本では2010年ごろから多く流通している。
- 規制がなかっただけで、大変危険な薬物。



写真提供：厚生労働省麻薬取締局

生徒A：次に、脱法ドラッグ。脱法ドラッグとは、法律で規制がないであろう代替の薬物を表すために用いられている用語のことです。日本では過去に、「お香」「ハーブ」「バスソルト」などと偽った名称で、店舗などで堂々と売られていました。薬物に手を染めると、一生を台無しにしてしまいます。誘われたら断る勇気が必要だと思いました。

## 乱用される薬物(4)

### 合法ハーブ

- 法令による規制の対象とされず、所持していても処罰されることはないため、観賞用ハーブなどの名目で店頭で販売され、吸引目的で購入される、という取引の流れが実態としてあった。
- 中には指定薬物（厚生労働省規制）が成分として含まれていることもある。
- 法律による規制が追いつかないまま、健康被害や犯罪・事故の誘引となる事例が相次いでいた。
- **合法だからといって安全ではない。危険な薬物。**
- 何が入っているか判らず、死亡例もあり、麻薬や覚せい剤以上に危険な薬物なのです。

生徒B：続いて、合法ハーブ。脱法ドラッグと同じく危険な薬物で、違法ではないと言って販売されていました。そのため、吸引などの目的で現在でも購入する人がいます。過去には法律による規制が追いつかず、健康被害や犯罪・事故が相次ぎました。合法だからといっても決して安全ではなく、危険な薬物なのです。ほんの少しだけの量でも人生をめちゃくちゃにされてしまうので、絶対に薬物を使わないでほしいです。

### 隠語

危険な薬物は、本来の呼び名ではなく、様々な隠語で呼ばれることがある。

- **覚せい剤**：シャブ／エス／スピード／アイス／氷
- **大麻**：ハッパ／クサ／チョコ／野菜
- **MDMA**：エクスタシー／バツ（「×」、「罰」）
- **ヘロイン**：ペー／チャイナホワイト／ジャンク
- **コカイン**：コーク／スノウ／クラック
- **シンナー**：アンパン

生徒H：薬物の密売人は、大人だけでなく、未成年をもターゲットにします。そしてあらゆる手を使って、薬物を売ろうとします。薬物は、「覚醒剤」「大麻」など、本来の呼び名ではなく、スライドのように様々な隠語で呼ばれることがあります。カッコいい呼び名に惑わされて、安易に手を出してしまうことがないようにしなければなりません。薬物と知らずに手を出してしまって、人生を台無しにしてしまう人が、後を絶ちません。

## 法律での取り締まり

薬物乱用は、法律で厳しく処罰される。たとえ薬物を使用していなくても、持っているだけで処罰されることがある。

薬物での刑罰の例

・MDMA	麻薬及び向精神薬取締法	7年以下の懲役
・覚せい剤	覚せい剤取締法	10年以下の懲役
・大麻	大麻取締法	5年以下の懲役
・指定薬物	医薬品医療機器等法	3年以下の懲役
・シンナー等	毒物及び劇物取締法	1年以下の懲役
・あへん	あへん法	7年以下の懲役

※営利を目的とする販売などは、さらに厳しい罰則がある。

生徒H：次に、法律での取り締まりについてです。薬物乱用は、法律で厳しく処罰されます。たとえ薬物を使用しなくても、持っているだけで処罰されることもあります。

- ・MDMAは『麻薬及び向精神薬取締法』で7年以下の懲役
- ・覚せい剤は『覚せい剤取締法』で10年以下の懲役
- ・大麻は『大麻取締法』で5年以下の懲役
- ・指定薬物は『医薬品医療機器等法』で3年以下の懲役
- ・シンナーは『毒物及び劇物取締法』で1年以下の懲役
- ・あへんは『あへん法』で7年以下の懲役

などです。

さらに、営利を目的とした場合は、さらに厳しい罰則があります。

## 薬物乱用がもたらす影響

生徒I：ここから、薬物乱用がもたらす影響について発表します。

## 脳や身体に与える影響

- ・強い幻覚をもたらすが、それと同時に人格が破壊される
- ・呼吸困難、けいれん発作、幻聴や妄想により身近な人たちに暴力をふるったりする。
- ・自分で物事の区別や判断がつけられなくなってしまう。
- ・興奮状態が続く、瞳が大きく開く、歯がボロボロになる
- ・視力の低下・失明
- ・生殖器の委縮 など



生徒 I : 薬物は、体にいろいろな悪影響を及ぼします。例えば、スライドの通り、人格を破壊したり、呼吸困難やけいれん発作、幻聴や妄想などを引き起こします。それによって、身近な人たちに暴力をふるってしまったたり、薬物を買うため、盗みを犯したりしてしまいます。また、歯がボロボロになったり、視力の低下・失明、体に力が入らなくなるなど、今まで通りの生活が送れなくなってしまうなど、様々な悪影響が起こります。

## 大切な大脳を傷つける

- ・私たちの脳は20歳頃まで成長します。特に、小学生、中学生、高校生の時期は、心身ともに急速に発達するときです。
- ・この時期に薬物を乱用すると、脳や身体の成長に影響を与え、感情のコントロールができず、意欲がなくなる、怒りっぽくなるなど、心身の発達が損なわれてしまいます。



生徒 F : 私たちの脳は 20 歳頃まで成長し、特に、小学生、中学生、高校生の時期は、心身ともに急速に発達するときです。この時期に薬物を乱用すると、脳や身体の成長に悪影響を与え、感情のコントロールができず、意欲がなくなる、怒りっぽくなるなど、心身の発達が損なわれてしまうことになります。そして、一度、破壊された脳は、元には戻りません。



## 大麻乱用による身体への影響

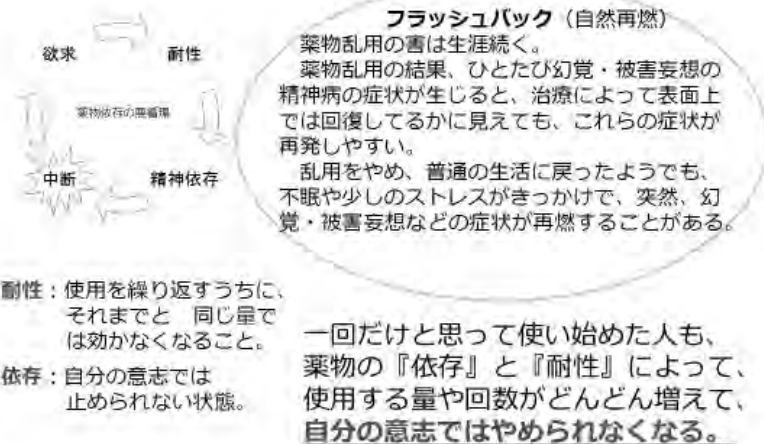
- 発達段階にある青少年の脳は、成人の脳に比べて大麻の影響を受けやすい！
- 大麻の花や葉に含まれるTHC（テトラヒドロカンナビノール）が脳神経のネットワークを切断し、やる気の低下、幻覚作用、記憶への影響、知覚の変化などを引き起こす。



写真提供：厚生労働省麻薬取締部

生徒F：発達段階にある青少年の脳は、成人の脳に比べて大麻の影響を受けやすいことが科学的に分かっています。特に、大麻の花や葉に含まれる『テトラヒドロカンナビノール』という物質が脳神経に作用し、やる気の低下、幻覚作用、記憶への影響など、様々な悪影響を及ぼします。

## 依存性とフラッシュバック



生徒J：乱用をやめ、普通の生活に戻ったように見えても、乱用したときの状況を覚えています。そのため、悩みやほんの少しのストレスから再び、幻覚や妄想などが起こることがあります。この現象を『フラッシュバック』といいます。少しの好奇心や興味本位で始めてしまうと、依存と耐性によって薬物の使用量や回数がどんどん増え、自分の意志ではやめられなくなります。そして、薬物依存の悪循環から抜け出せなくなります。

# 薬物を乱用しないために

●22

## 薬物乱用の開始要因

薬物乱用のきっかけは、個人的な要因と社会的な要因がある。

### ①個人的要因

- ・「害が小さい」「違法ではない」「すぐやめられる」などの薬物に対する誤解や正しい知識の欠如
- ・自分の心や体、あるいは人とのかかわりを大切にする気持ちや社会のルールを守る意識の不足

### ②社会的要因

- ・友人・恋人など周囲の人々からの誘い
- ・薬物を想像させない呼び名や形での巧妙な誘い
- ・薬物を手に入れやすい環境など

生徒C：薬物乱用の開始の要因には、2つ種類があります。1つは、個人的な要因です。内容としては、「害が小さい」「違法ではない」「すぐやめられる」などの薬物に対する誤解があります。正しい知識の欠如、自分の心や体、あるいは人とのかかわりを大切にする気持ちや社会のルールを守る意識の不足などがあります。2つ目は、社会的な要因です。内容としては、周囲の人々からの誘い、薬物らしくない呼び名や形での巧妙な誘い、薬物を手に入れやすい環境などがあげられます。過去には、実際に友人からの軽い誘いで薬物をはじめてしまい、人生が一変してしまった人もいます。

## 薬物乱用への誘い

### <名称や形からの誘い>

チョコ、クリスタルなど薬物とは思えないような名前をつけたり、カラフルでかわいらしく、錠剤等にして流通させている場合がある。

### <薬物乱用への誘いの言葉>

- ・ 1回だけなら大丈夫
- ・ 私もやっているけど、普通に見えるでしょ
- ・ ストレス解消、気分転換になるよ
- ・ 悩みを忘れる、おもしろい、ぞくぞくする
- ・ みんなやっているよ
- ・ 友達でしょ、信用してよ
- ・ やってもばれないよ
- ・ 徹夜できるよ
- ・ やせることができるよ
- ・ ビタミン剤みたいなものだよ

生徒D：薬物を始めるきっかけは様々です。その中でも多いのが友人からの誘惑です。「1回だけなら大丈夫」や「ストレス解消になる」などと、様々な言葉で誘惑してきます。その誘惑に勝てず、薬物をはじめてしまう人が多いようです。最近では皆さんがよく使用するLINEやTwitterなどでの誘いが多いようです。その時に使われる言葉で多いのが、麻薬、大麻ではなく、「チョコ」や「アイス」などと若者が食いつきそうな言葉ばかりです。

私たちが伝えたいこと

## 私たちが皆さんに伝えたいこと

友人などから薬物を誘われても

「勇気を出して断る・離れる」

を心に掲げてください。

御清聴ありがとうございました。

26

生徒G：この高校生会議を通じて私たちが学び、皆さんに伝えたいことです。例え、友人や大事な人から薬物を使うことを誘われたとしても、どうか「勇気を出して断る・離れる」を心に掲げてください。ありがとうございました。

## 5 高校生会議に参加して



校長 鈴木 康司

今年度、都立葛飾野高等学校は同じ葛飾区にある都立葛飾商業高等学校の皆さんとともに薬物乱用防止高校生会議に参加させていただきました。本校では一年生の五人が、学校の代表として活動しました。

この活動は、高校生自らが薬物乱用を身近な問題として捉え、薬物の害悪性を理解するとともに、薬物の誘惑を排除できる能力を習得すること。また、学習した内容を広く同世代の仲間に発信し、より効果的な啓発活動を展開することをねらい進められてきました。

さて、平成 31 年 3 月警察庁組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課公表資料の「平成 30 年における組織犯罪の情勢」によれば、「覚醒剤事犯の検挙人員は薬物事犯の検挙人員の 71.2% を占めており、依然として我が国の薬物対策における最重要課題となっている」、「覚醒剤は、その再犯者率が他の薬物に比べて高いことから覚醒剤がとりわけ強い依存性を有しており、一旦乱用が開始されてしまうと継続的な乱用に陥る傾向があることがうかがわれる」、「大麻事犯検挙人員は前年に引き続いて過去最多を更新し、若年層を中心とした増加傾向が継続していることなどから、大麻事犯の取締りの強化及び大麻乱用防止に係る広報啓発活動を推進する」などと記されていました。

高校生は科目「保健」の学習を通して「覚醒剤や大麻など、薬物の乱用は心身の健康、社会の安全などに対して様々な影響を及ぼすので決して行ってはならない」、「薬物乱用を防止するには、正しい知識の普及、健全な価値観や規範意識の育成などの個人への働きかけも大切である」、「法的な規制や行政的な対応など社会環境への対策も必要である」などと薬物乱用と健康について学びます。

今回、薬物乱用防止高校生会議に参加した本校代表の五人は、授業以外の学習機会を与えられたことにより薬物乱用と健康について、より一層理解を深めることにつながりました。そして、その成果は、令和元年 11 月 24 日に開催された「麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」における成果発表に生かすことができました。

また、本校代表の五人は他校の仲間とともに薬物乱用防止高校生会議を通して学習した内容を同世代に発信するためのリーフレット等を作成しました。そして、そのリーフレットは、都内の高等学校に通う同世代の若者に配布されます。また、これらの取組は東京都福祉保健局のホームページに掲載され、広く都民に対して発信されるとのことです。

本校代表の五人は、薬物乱用防止高校生会議に携わり多くの学びを得るとともに、他者から期待され、求められたものにしっかりと応えることができました。このことは、当該生徒たちの人としての更なる成長につながるものと確信しています。

結びに、本校代表の生徒たちを御指導いただきました関係諸機関の皆様をはじめ東京都福祉保健局健康安全薬務課、並びに、東京都教育庁指導部指導企画課の御担当者の皆様に心より厚く御礼申し上げ、校長挨拶とします

指導教員 三井 耕

今年度、薬物乱用高校生会議担当校となり、生徒指導部として指導教員を仰せつかりました。本校からは、人数は少ないものの有志 5 名の生徒が立候補してくれてとても心強く感じました。彼らの力を最大限に引き出すことが私の使命でした。

学習発表形式を話し合った時には真っ先に動画で表現することが決まりました。台本・監督は入江君が率先して引き受けリーダーシップを発揮してくれました。練習段階ではどうなることかと思うことばかりでしたが、薬務課の山田様、前澤様両氏の温かい指導によりみるみる上達し、当日は、葛飾商業の生徒と共に素晴らしい発表をしてくれました。発表後は、両氏への感謝の気持ちと生徒の成長への喜びの気持ちでいっぱいでした。生徒達は、この活動を通して薬物への正しい知識を身につけただけでなく、その恐ろしさを、同世代に強く広く説得力をもって発信する力が身についたと思います。このような貴重な生徒の成長の機会を与えてくださり、本当にありがとうございました。

1年 生徒A

私はこの薬物乱用防止高校生会議に参加したことでたくさんのことを学ぶことができました。薬物に手を出したらどうなるのか、やめることはできるのか、他にも犯罪を犯すことはあるのか、疑問に思っていることや不思議に思っていること、全て理解することができました。脳に影響が強いこと、死に至る場合があること、手を出すだけで人生が崩れること、誤った情報が SNS で流れているということなど会議に参加しないと学ぶことができないような内容がたくさんありました。

私たちはこの会議を通じて、薬物の危険性や怖さを学ぶことができましたが、この会議に参加していない人達は薬物を甘く見ているかもしれません。そんな同世代の人たちにも薬物の怖さを知ってもらうために、手を出さないようにしてもらうために、勉強した私たちが責任をもって SNS を通じて正しい情報を発信していきたいと思っています。

1年 生徒B

私は「薬物乱用防止高校生会議」に参加して、今まで知らなかった薬物の種類や薬物の依存性や危険性を知ることができました。

MDMA や覚醒剤、大麻、コカインなど、学校の保健の授業で教えてもらった薬物の種類の他に色々な薬物があることを知り、薬物に対する知識が増えました。また、元薬物依存症の方のお話を聞き、依存症の怖さや社会復帰することの大変さを知ることができ、自分は薬物に手を出さないようにしよう、関わらないようにしようという思いが強くなりました。

私は、この高校生会議を通じて、薬物に興味を持っている人や、手を出そうとしている人にこの会議で学んだことを伝え、薬物と関わらないようにしてほしいです。



#### 1年 生徒C

私はこの薬物乱用防止高校生会議に参加し、薬物について様々な知識やその弊害について学んできました。その中でも一番印象に残っていることは、実際に薬物を乱用してしまった方の経験談です。その方によれば薬物を乱用してしまった理由は、友達に誘われてしまい、一度だけならいいだろうと思ったからだそうです。しかし、それは大きな間違いで自分では薬物の乱用を止めたいと思っていても、脳や身体が薬物を求めてしまうことで、何度も薬物に手を出してしまうという負のサイクルになってしまいます。

元薬物乱用者の方の話聞いた後は、一度でも薬物に手を出してはいけない、そのたった一回ですと後悔してしまうということを感じました。そして誰に誘われてもしっかり断ろうと強く思います。これらの学んできたことを同世代の人たちと共有し、一人でも薬物に手を出して後悔してしまう人が増えないようにしていきたいと思います。

#### 1年 生徒D

薬物乱用防止高校生会議に参加したことで、違法薬物の害悪について色々なことを知る良い機会になりました。参加したメンバーから聞いた校外実習での裁判傍聴では、実際に大麻や覚醒剤を使用し、逮捕され、裁判となった人の話を聞いてきたみたいで、行けなかったことが残念でした。

会議をやる上で、友人や知人などに強く誘われたら断れるかが不安でしたが、この会議を通して、自分自身の意志を強く持つことで、実際にそのような状況になってしまった場合でも、断る勇気や立ち去る勇気を得ることが出来ました。また覚醒剤や大麻をはじめとする違法薬物には強い依存性があり、やめたくてもやめられない、自分で制御できないというようなことが繰り返し起こってしまうことを改めて確認しました。会議を通して学んだことを、家族や知人などと、知識を共有し、さらに理解を深め、周りに使う人がいないことを当たり前にしていきたいです。

#### 1年 生徒E

薬物乱用防止高校生会議を通して、参加する前と後ではまったく薬物に対する意識が違います。今の自分達は、小学校から、薬物についての講演などを見てきましたが、頭のどこかで、自分には関係のないこと、自分とは遠い世界の存在だと思っていました。ですがこの会議を通して、薬物は身近なもので、いつでも手に入ってしまう環境であることを知りました。

何より僕が一番衝撃だったのは、インターネットで薬物に対して誤った情報が多いことです。僕は薬物の害を重視したものが多いと思っていましたが、むしろ軽視したようなものばかりということを知りました。そして半分以上は友人から勧められて乱用してしまった人がいることに驚きました。自分は親友から勧められたら断れるか心配でしたが薬物の恐ろしさを知ったことで、今ははっきり断ることができます。絶対に乱用してはいけない事をみんなにも伝えていきたいです。

校長 昼間 一雄

この度、本校の保健委員会の生徒が都立葛飾野高校の生徒と交流しながら貴重な学びの機会を頂くことで、薬物乱用防止に関する意識を高め、正しい知識を身につけることができました。

インターネットや携帯電話等の普及によって、薬物は誰でも手に入ると言われるほど急速に子供達の身近に忍び寄っています。

今回の活動を通じて、本校生徒も薬物乱用を身近な問題としてとらえ、知識を深めるとともにプレゼン力を伸長することができました。同世代の仲間に「勇気を出して断る・離れる」のメッセージを送るとともに、3学期に実施するセーフティ教室の更なる充実を図ります。また、昨年末には「東京サイト」（テレビ朝日）で活動の様子が放映され、生徒にとって大変励みになりました。

結びに、ご指導頂きました東京都福祉保健局健康安全部薬務課並びに東京都教育庁指導部指導企画課の担当の皆様、関係の皆様にご心よりお礼申し上げます。

指導教員 江原 ミナ子

本プログラムは「高校生が自ら薬物乱用を身近な問題としてとらえ、薬物の害悪性を理解するとともに薬物の誘惑を排除できる能力を習得する機会を設ける。」ことを目的に実施された。高校時代は、心身の発達や交友関係が大きく変化する時期でもあり、社会的にも大きな成長が期待できる。そのような時期に「薬物の怖さ」について知ることは大変有意義な学習であった。

今回は、芸能人等の薬物使用が報道されたこともあり、他校の生徒たちを交えての学習・議論は熱を帯びたものであった。生徒たちは薬物が、肉体や脳、人格形成にまで多大な影響を及ぼすことを学び、「絶対に使用しない！使用させない！」との意識を強くしたことが伝わってきた。

違法薬物の使用は低年齢化が進んでいる。今後もこの取り組みをさらに発展させ、多くの学校に広げていく必要を痛感している。

身近なもののようにだけれど他人事になってしまい、深く考えることなく過ぎてしまうのが薬物問題でした。

この会議に生徒とともに参加して、裁判を傍聴したり、薬物依存の治療をしている医師の講演を聞いたりと貴重な経験をさせていただきました。今年も芸能人による違法薬物使用事件が話題になりましたが、それまで築き上げた社会的地位や名声をあっという間に失うことになるのに、わかっているにもかかわらず一度手を出したらやめられないという薬物依存の恐ろしさや、一度は薬を絶ったとしても、再犯を繰り返してしまう人が少なくないという薬物依存の特徴を深く知ることができました。また、他校の生徒との交流・成果発表の準備・テレビ取材を受ける等の経験を通し、短期間で目覚ましく成長した生徒の姿を見ることもできました。このような機会に恵まれたことに深く感謝しています。今後の養護教諭としての取り組みに活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

#### 1年 生徒A

私は、今回薬物乱用防止高校生会議に参加して学んだことがあります。この会議に参加する前までは、自分には関係ないという気持ちでした。会議を重ねていくうちに、だんだんと薬物の種類や薬物に対する恐怖心を覚えていくようになりました。会議の中で一番印象に残っているのは、元薬物乱用者だった人のお話です。薬物を経験したことのない自分たちにとっては、とても良い機会でした。その方は、最初はすぐ止められると思っていたけど、止めようとしても自分の意志では薬物が止められなくなってしまったとおっしゃっていました。そのことを聞いて、薬物は本当に危険で怖いのだということを感じました。

また、薬物を使用したら周りの人にも迷惑がかかるということも分かりました。これらを通して薬物に対する気持ちも大きく変わり、同世代の人には絶対に薬物を使用しないでほしいと思うようになりました。

#### 1年 生徒B

私は、この薬物乱用防止高校生会議に参加して、さまざまなことを学ぶことができました。「麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」までに何度も会議を重ねてきましたが、一番印象に残っているのは、実際に薬物を使ったことのある方からのお話を聞いたことです。動画や資料を見ただけでは、薬物についてあまり興味はありませんでしたが、その方からのお話を聞いて興味がわきました。もっと薬物乱用について知りたいと思いました。その後の会議で更に深く薬物について学ぶことができました。「麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」の成果発表では、見ている人に薬物乱用の恐ろしさなどを上手く伝えることができたと思います。

この会議を通して、薬物乱用について深く考え、知ることができました。これからこの知識を活かするとよいと思います。

#### 1年 生徒C

今回薬物乱用防止高校生会議に参加して、とても貴重な体験をさせていただきました。この会議に参加するまではあまり知らなかった薬物の種類や使用後の症状、依存性などを詳しく学ぶことができました。「今日だけ」「一回だけ」といって乱用してしまうと依存してしまい、自分の身体や精神にも影響がある他、周りにいる友人や先輩・家族にも迷惑がかかるということがわかりました。実際に元薬物乱用者の方のお話を聞いた時も、裁判の傍聴をした時も、自分の力だけでは抜け出せないと言っていました。それを聞いて、後々辛い思いをするのなら薬物に手をつけないことが大事なのだと思いました。私は、今後誰かに誘われても断る勇気がつきました。

#### 1年 生徒D

薬物乱用防止高校生会議に参加して、薬物への思いが変わりました。最初は、「薬物はダメ。ゼッタイ」くらいしか思っていなかったけど、薬物の恐ろしさを改めて学び、怖さを実感しました。

この会議に参加して一番印象に残っていることは、裁判を見に行ったことです。初めて裁判を目の前にして、私は緊張しませんでした。そして本当に捕まって裁判を受ける人を見て、少し怖かったです。

「麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」の成果発表に向けて、みんなで資料を作り、何度も練習しました。助け合いながらなんとか本番を迎えることができました。マイクがあるから声が小さくてもよいのではなく、マイクがあるからこそはきはき話さないといけなかったのですが、みんな緊張して声がボソボソになってしまいました。でも、薬物の恐ろしさを会場にいた人に伝えることができたと思います。

#### 1年 生徒E

今回私は保健委員として、薬物乱用防止高校生会議に参加しました。薬物乱用については、小中学校で学ぶ機会があり多少の知識はあましたが、この活動に参加してより深く知識を身に付けることができました。

特に薬物を乱用してしまった方の経験談を聞いたことにより、薬物乱用の問題を身近に感じることができました。その方は友人が薬物を乱用していて、気づかぬうちに自分も使用してしまっていました。止める努力もしましたがその時の状況がフラッシュバックしてしまい、なかなか止めることができなかつたと話していて、経験した方の話を聞くことにより、より強く薬物の怖さが伝わりました。それと同時に、自分とは無関係だとは思えなくなりました。この学習を通して、薬物の身近さ、怖さを改めて学ぶことができました。

#### 1年 生徒F

私は、薬物乱用防止高校生会議に参加して、薬物をより深く知ることができて良かったと思いました。薬物の恐ろしさや危険性について画像を見て学習したことや、昔薬物を使用してしまった人の体験談など、普通ではあまり聞かない話を聞くことができ、とても貴重な体験をしました。薬物に依存して人生が狂ってしまい、依存をしなくなった今でも幻覚が残っているという話だったのですが、薬物には馴染みのない私にはあまり想像できませんが、辛い・苦しいという気持ちになりました。

私がこの会議で学んだことは「薬物はとても危険だ」ということです。以前から薬物はとても危険だと分かっていたけれど、この会議に参加して、改めてそう思うことができました。

#### 1年 生徒G

私は、この高校生会議を通してたくさんのことを学びました。一つめは、薬物とは何かです。私は、あまり薬物というものを知りませんでした。会議に参加して色々な薬物を知ることができました。どれも危険なものばかりなので、みんなには使わないでほしいです。二つめは、一度乱用してしまうと止められないということです。薬物には依存性があり、一度使用してしまうと簡単に元に戻ることができず危険だと思いました。三つめは刑罰についてです。薬物を使用したり持っていたりすると、警察に捕まります。薬物を取り締まる法律はたくさんあり全部覚えることはできませんでしたが、それだけに人の体に入れてはいけないものだということを感じました。

私たちには、まだまだ未来があります。たった一回薬物を使用しただけで人生がめっちゃくちゃになります。絶対に使用しないようにということを、みんなに訴えたいです。

#### 1年 生徒H

私は薬物乱用防止高校生会議に参加して、さまざまな薬物の種類や危険性、薬物の誘惑の断り方を学びました。また、ニュースにはならない薬物に関する事件の詳細も知ることができました。これらのことを通して、中高生や子どもたちが薬物に手を染めないでほしいと思いました。

「麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会」では、中学生の薬物乱用防止をテーマにした、絵画や標語等の作品を見ました。私たちは、スライドや動画で薬物の恐ろしさを表現し乱用防止を訴えましたが、色々な伝え方を考えて乱用防止に取り組むことが良いと思いました。

#### 1年 生徒I

私がこの高校生会議で学んだことはいくつかあります。一つめは、薬物は自分が思っているよりも身近にあることです。風邪薬やマッキーペンなど、自分で買えてしまうものも乱用薬物になり得ます。そのため、あまり重く考えずに使用してしまう人や、危険じゃないものだからと言われ断らずに使用してしまう人がいることが分かりました。二つめは薬物の害悪性です。使用すると体に悪影響が及ぶのに加えて、周りの人にも迷惑がかかります。また薬物には依存性があるため、一度使用すると簡単に止めることはできません。三つめは、知人からの紹介の断り方です。その誘いを断れずに使用してしまえば、自分の人生が狂います。断ってその知人を失ったとしても、自分の人生を失うよりずっと良いと思いました。薬物は一時的には得るものはあるが、よく考えれば失うもののほうがたくさんあります。だから軽い気持ちで薬物は絶対に使用してはいけないと思います。私は絶対に使用したくありません。

#### 1年 生徒J

私はこの活動を通して、薬物の危険性を更に知ることができました。

実際に薬物を使用していたという人の話の中で、昔は学校でそういうものを仲間同士で使っていたということを聞き驚きました。若いころから薬物をやっていると、大人になってからやり始めるより依存性が高くなり、さらにやめられなくなることを知りました。

今の時代も学校の友達に誘われるということもあり得なくはありません。だから仲の良い友達だから断れないではなく、自分の身を守るために断る勇気が大切だと思いました。自分自身、普段生活していく中で辛いことやストレスなどはたくさんありますが、薬物という誘惑に逃げずに、自分の意志をもって生きていきたいと思いました。それでも自分だけではどうにもならないことはあるので、人に相談してみることも大事だと思いました。

#### 1年 生徒K

私は、薬物乱用防止高校生会議に参加して、改めて薬物の危険性を学ぶことができました。

今までの薬物についての授業は、教科書を読んだり映像を見ただけでしたが、この活動では、裁判所で実際に裁判を見学したり警視庁に行ったりと、普段見ることのない所を見学でき、薬物について学ぶ意識が高くなりました。また、薬物乱用の経験がある方の話を聞き、薬物は本当に人を苦しめる危険なものだと感じることができました。

このことから私は、どんなに苦しい時や辛い時があっても薬物には頼らず、人に相談をし、一人で抱え込まず誰かに助けを求めることがとても大切だと思いました。そして、今苦しんでいる人が薬物依存から抜け出せるように頑張ってもらいたいです。

## 6 参 考

(事前・事後アンケート集計結果)





## 令和元年度薬物乱用防止高校生会議 参加者アンケート集計結果

高校生会議参加生徒に対し、会議開催前（事前）と会議終了後（事後）にアンケートを実施し、その結果を集計した。有効回答者数は、16人である。

摘要 ・乱用が問題になっている薬物の名称や用語、覚醒剤及び大麻の効能・危険性に関し、ほぼ全ての質問で会議実施後の方が増加した。

### 【事前・事後Q1】、【事前・事後Q2】、【事前・事後Q3】

・「自分や友人にとって薬物が身近な問題であるか」との質問に関し、事前では「そう思う」と答えた生徒が50%であったのに対し、事後では93.8%となった。

### 【事前Q10・事後Q4】

以上の回答結果により、この高校生会議を通じ違法薬物に対する知識の習得や害悪性の理解をすること、会議を通じ薬物乱用を身近な問題としてとらえるという薬物乱用防止高校生会議の目的を達成することができた。

### 【事前・事後Q1】乱用が問題になっている薬物について知っている名称や用語（複数回答可）

	事前		事後	
	人	%	人	%
覚醒剤	14	87.5	15	93.8
大麻	14	87.5	16	100
あへん	6	37.5	13	81.3
モルヒネ	4	25	1	6.3
ヘロイン	5	31.3	7	43.8
コカイン	13	81.3	16	100
MDMA	2	12.5	15	93.8
LSD	0	0	2	12.5
マジックマッシュルーム	1	6.3	2	12.5
シンナー	13	81.3	13	81.3
トルエン	2	12.5	0	0
危険ドラッグ	13	81.3	16	100
向精神薬	2	12.5	2	12.5
ステロイド	3	18.8	6	37.5
その他	0	0	0	0
知っているものはない・わからない	1	6.3	0	0

**【事前・事後Q2】覚醒剤について知っていること（複数回答可）**

	事前(%)	事後(%)
ア 無色の結晶又は白色の粉末である。	81.3	93.8
イ 注射するほかにもいろいろな使用方法がある。	75	87.5
ウ 使用すると、一時的に気分がスッキリし、疲労がとれたような感じになる。	87.5	87.5
エ 効果が切れると倦怠感や疲労感におそわれる。	81.3	93.8
オ 一度使うと繰り返し使うようになる。	81.3	93.8
カ 長期間使用すると、幻覚や妄想がひどくなり、錯乱状態になる場合がよくある。	68.8	93.8
キ (事前) 長期間使用をやめていても、ストレス等で幻覚や妄想におそわれることがある。 (事後) 長期間使用をやめていても、フラッシュバックとって、何らかのストレス等で幻覚や妄想におそわれることがある。	50	93.8
ク その他	0	6.3
ケ 知っているものはない、わからない。	6.3	0

**【事前・事後Q3】大麻について知っていること（複数回答可）**

	事前(%)	事後(%)
ア (事前) 形は草以外にも、樹脂やワックスなどいろいろな形がある。 (事後) 形は草のようなもの以外にも、樹脂やワックスなどいろいろな形がある。	18.8	56.3
イ 使用方法はタバコのように煙を吸う。	56.3	81.3
ウ 使うと幻覚作用がある。	68.8	93.8
エ (事前) タバコより害がないという話を聞いたことがある。 (事後) タバコより害がない、安全であるなど誤った情報がSNS等で蔓延している	12.5	68.8
オ (事前) 海外の一部の国や地域では持ったり使ったりすることが許されていると聞いたことがある。 (事後) 海外の一部の国や地域では持ったり使ったりすることが許されている。	43.8	68.8
カ (事前) 一度使うと繰り返し使うようになる。 (事後) 依存性があり、一度使うと繰り返し使うようになる。	68.8	87.5
キ 長期間使用すると脳に影響を与えて記憶障害などの影響がある。	62.5	100
ク その他	0	0
ケ 知っているものはない・わからない	6.3	6.3

**【事前Q4】** 小学校、中学校、高校で薬物乱用の授業を受けたことがあるか。

ある場合は、授業を受けたことのある学年（複数回答可）

- ア ある 14人 小学校（低学年 1人、中学年 1人、高学年 5人）  
中学校（1年 7人、2年 9人、3年 11人）  
高校（1年 2人）
- イ ない 2人

**【事前Q5】** 授業の内容（複数回答可）

- ア 脳や体がむしばまれる。 2人
- イ 急性中毒で死亡する恐れがある。 7人
- ウ 使ったり、所持したりすることは違法である。 12人
- エ 薬物の影響により殺人などの犯罪を起こす可能性がある。 9人
- オ 依存性があるために薬物を乱用すると止められなくなる。 9人
- カ 薬物乱用の定義について 3人
- キ 特に未成年者で薬物を乱用すると、心と体の成長に大きな影響がある。 9人
- ク フラッシュバック現象について 1人
- ケ 薬物乱用の3要因（薬物、ヒト、環境） 5人
- コ 薬物乱用者は、凶悪な犯罪を起しやすい。 6人
- サ 薬物乱用防止キャンペーン 1人
- シ その他 0人
- セ 覚えていない・忘れた 1人

**【事前Q6】** 授業の形式（複数回答可）

- ア 薬物乱用に関して先生が講義 4人
- イ 薬物乱用に関して外部の講師が講義 6人
- ウ ビデオで薬物乱用について学習 8人
- エ ロールプレイング（役割演技法）を実施 1人
- オ テーマを決めて討論 0人
- カ テーマを決めて研究発表 0人
- キ シナリオを作成し、上演 0人
- ク その他 0人
- ケ 覚えていない・忘れた 2人

**【事前Q7】** 授業を受けた感想（複数回答可）

- ア なぜ薬物乱用はいけないかを理解した。 11人
- イ 誘われたときに断れる自信がついた。 8人
- ウ 授業を受けたときはわかったが、内容を忘れてしまった。 2人
- エ 自分には役に立たないと思った。自分には関係ないと思った。 1人
- オ その他 0人

【事前Q8】授業で学んだことについて、家に帰ってから家族と話題にしたことがあるか。

- ア ある 6人
- イ ない 7人
- 無回答 3人

【事前Q9・事後Q6】「薬物」「危険ドラッグ」についてどのようなイメージを持っているか。

(複数回答可)

	事前(%)	事後(%)
ア 犯罪	87.5	100
イ 事故	31.3	50
ウ 怖いもの	87.5	87.5
エ 危険	87.5	100
オ 乱用	62.5	87.5
カ 依存	81.3	100
キ 流行	6.3	31.3
ク 他の犯罪や事故を引き起こす	43.8	75
ケ 他人に迷惑をかける	50	100
コ 自分には関係ない	6.3	12.5
サ 個人の自由	0	12.5
シ 遠い存在	12.5	6.3
ス 不良	25	43.8
セ 暴力団	6.3	50

【事前Q10・事後Q4】自分や友人にとって薬物が身近な問題であるか。

	事前(%)	事後(%)
ア そう思う	50	93.8
イ そうは思わない	31.3	6.2
ウ 無回答	18.7	0

【事前Q11・事後Q5】友人に薬物のことで相談を受けたり、自分が誘われたりしたら(抜粋)

ア 相談を受けたら

【事前】

- ・友人を止める
- ・信頼できる大人に相談する
- ・絶対にダメな事だから止める
- ・やってはいけないと伝える
- ・やめるように言う
- ・友人にやめた方がいいと言う
- ・自分だけじゃなく大人に頼る
- ・断らせる
- ・薬物がとても危険ってことを教える
- ・やめた方がいいとしっかり言う
- ・薬物は体に良くないものだと伝える

**【事後】**

- ・すぐに止める
- ・しっかり相談に乗る
- ・ダメだということを伝える
- ・友人を元の正しい道に示していくように叱る
- ・誘われたら断ってあげたりする
- ・断るのを手伝う
- ・絶対にやらないでと注意する
- ・自分が学んだことを生かして少しでもできることがあるなら協力したい
- ・絶対にかかわらないほうがいいよと言う
- ・「薬物は絶対に使わないほうがいい」と言う
- ・「やめときな」と言う

イ 誘われたら

**【事前】**

- ・しっかり断る
- ・何度誘われても違法だから断る
- ・きっぱりと断る
- ・その友人と縁を切る
- ・自分はできないことをしっかりと言う
- ・興味がないと伝え断る

**【事後】**

- ・理由もつけてしっかり断る
- ・縁を切る
- ・やらないと断る
- ・絶対に断る
- ・「私は絶対に薬物を使わない」と言う
- ・その人と縁を切る

**【事前Q 1 2】薬物のことで知りたい内容（複数回答可）**

ア 薬物を乱用するきっかけについて	10人
イ 薬物が心身に与える影響について	5人
ウ 乱用のメカニズム、自分で乱用を止めることが難しい理由について	4人
エ 薬物乱用が社会に与える影響について	5人
オ 違法な薬物の使用で受ける社会的な罰について	3人
カ 回復過程について（治療に必要な期間、後遺症など）	5人
キ 最近の乱用者数の変化、乱用薬物の傾向について	3人
ク その他（具体的に）	0人

**【事前Q 1 3】薬物乱用防止を唱える「ダメ。ゼッタイ。」という合い言葉を知っていますか。**

ア 知っている	15人
イ 知らない	0人
ウ 無回答	1人

【事前Q14】薬物乱用防止高校生会議に参加してみようと思った理由、してみたいことなど（抜粋）

- ・ 薬物乱用について知り、薬物がどれほど怖いものか知りたいから。
- ・ どういった経路で薬物が手に入り乱用してしまうのか。
- ・ その人はどうして薬物に手を染めてしまったのか。きっかけ・副作用・効果など。
- ・ 薬物についてもっと知りたい。
- ・ 先生にやってみないかと誘われたから。
- ・ 中学校の頃から薬物はいけないと言われてきて、薬物はどのように危険なのかを知りたかったから。それに先生に頼まれて良い機会だと思ったから。
- ・ 薬物の使用についてテレビなどで見たことがあり、薬物について詳しく知りたいと思ったから。

【事後Q7】薬物乱用防止に効果があると思うもの

	ある	少しある	どちらともいえない	あまりない	ない
ア 高校生会議に参加する	14人	2人	0人	0人	0人
イ 学校の授業で教わる	9人	4人	1人	1人	1人
ウ 元乱用者の話を聞く	14人	0人	0人	1人	1人
エ 薬物乱用防止ポスター・標語等を作成する	8人	4人	4人	0人	0人
オ 薬物乱用防止のリーフレットや読本を読む	7人	5人	1人	2人	1人
カ 薬物乱用防止の啓発イベントを実施・出席する	9人	6人	0人	0人	1人
キ 他の高校生の薬物乱用防止活動を知る	12人	2人	1人	0人	1人
ク 取締りや罰則を厳しくする	15人	1人	0人	0人	0人

【事後 その他、薬物乱用防止につながるアイデア・会議の感想等があれば、教えてください。】

- ・ 正規の薬以外を売るインターネットネット販売を取り締まる。正規薬品を扱うサイトを整備し、それ以外の、インターネット上で危険な薬を扱う販売（密売）を無くしていく。
- ・ 今回の発表（麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会）を聞きに来ている人は大人の人が多かったが、この発表を子供（同年代）達に聞いてもらわないとあまり意味がないと感じた。
- ・ すごく自分の身のためになる会議だと思いました。

## 令和元年度薬物乱用防止高校生会議 事後アンケート

学校名 \_\_\_\_\_ 高等学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
(氏名はアンケート結果集計のみに用いますので、公表することはありません。)

**薬物乱用に関して、以下の質問にお答えください。**

1 薬物乱用とは、不正な薬物を使用すること又は処方された医薬品を決められた量や目的以外で使用することをいいます。最近、乱用が問題になっている薬物について、知っているものに、○を付けてください。また、( )内の隠語や用語のうち、知っているものにも○を付けてください。

(複数回答可)

- ア 覚醒剤 (エス、スピード、アイス、氷、冷たいの、クリスタル、シャブ、ヒロポン)
- イ 大麻 (マリファナ、ハッパ、チョコ、ハシッシュ、グラス、草、野菜、ガンジャ)
- ウ あへん (けし)
- エ モルヒネ
- オ ヘロイン (チャイナホワイト、ジャンク、ペー)
- カ コカイン (コーク、スノウ、クラック、ホワイト、チャーリー)
- キ MDMA (エクスタシー、XTC、バツ、<sup>ぼつ</sup>×、罰)
- ク LSD (エル、アシッド、ペーパー)
- ケ マジックマッシュルーム
- コ シンナー (アンパン)
- サ トルエン
- シ 危険ドラッグ (脱法ドラッグ、合法ドラッグ、脱法ハーブ、合法ハーブ、指定薬物、シバガス、デザイナーズドラッグ)
- ス 向精神薬 (ハルシオン、リタリン、睡眠薬)
- セ 医薬品 (風邪薬、せき止め)
- ソ ステロイド (筋肉増強剤、ドーピング)
- タ その他 ( \_\_\_\_\_ )
- チ 知っているものはない・わからない

2 覚醒剤についてどのようなことを知っていますか。テレビや新聞、雑誌などで知った知識で構いません。この中で知っていることがあれば該当する記号に○を付けてください。（複数回答可）

- ア 無色の結晶又は白色の粉末である。
- イ 注射するほかにもいろいろな使用方法がある。
- ウ 使用すると、一時的に気分がスッキリし、疲労がとれたような感じになる。
- エ 効果が切れると倦怠感や疲労感におそわれる。
- オ 一度使うと繰り返し使うようになる。
- カ 長期間使用すると、幻覚や妄想がひどくなり、錯乱状態になる場合がよくある。
- キ 長期間使用をやめていても、フラッシュバックとって、何らかのストレスで幻覚や妄想におそわれることがある。
- ク その他（ ）
- ケ 知っているものはない・わからない

3 大麻についてどのようなことを知っていますか。テレビや新聞、雑誌などで知った知識で構いません。この中で知っていることがあれば該当する記号に○を付けてください。（複数回答可）

- ア 形は草のようなもの以外にも、樹脂やワックスなど色々な形がある。
- イ 使用法は主にタバコのように煙を吸う。
- ウ 使うと幻覚作用がある。
- エ タバコより害がない、安全であるなど誤った情報が SNS 等で蔓延している。
- オ 海外の一部の国や地域では持ったり使ったりすることが許されている。
- カ 依存性があり、一度使うと繰り返し使うようになる。
- キ 長期間使用すると脳に影響を与えて記憶障害などの影響がある。
- ク その他（ ）
- ケ 知っているものはない・わからない

4 大人たちは、最近の青少年の薬物乱用を深刻な問題として受け止めています。あなたは自分や友人にとって薬物が身近な問題であると考えますか。

- ア そう思う
- イ そうは思わない

5 もし、あなたが友人に薬物のことで相談を受けたり、自分が誘われたりしたらどうしますか。それぞれ自由に記入してください。

ア 相談を受けたら

イ 誘われたら



6 「違法薬物」「危険ドラッグ」についてあなたはどのようなイメージを持っていますか。あてはまるものに○を付けてください。（複数回答可）

- |             |                 |         |
|-------------|-----------------|---------|
| ア 犯罪        | イ 事故            | ウ 怖いもの  |
| エ 危険        | オ 乱用            | カ 依存    |
| キ 流行        | ク 他の犯罪や事故を引き起こす |         |
| ケ 他人に迷惑をかける | コ 自分には関係ない      | サ 個人の自由 |
| シ 遠い存在      | ス 不良            | セ 暴力団   |

7 次の事柄は自分にとって薬物乱用防止に効果があると思いますか。（回答例  $\text{---}\oplus\text{---}$ ）  
 その他、どんな事柄や効果があると思いますか。

	ある	少しある	どちらとも いえない	あまりない	ない
高校生会議に参加する	----- ----- ----- -----				
学校の授業で教わる	----- ----- ----- -----				
元乱用者の話を聞く	----- ----- ----- -----				
薬物乱用防止ポスター・ 標語等を作成する	----- ----- ----- -----				
薬物乱用防止のリーフレット や読本を読む	----- ----- ----- -----				
薬物乱用防止の啓発 イベントを実施・出席する	----- ----- ----- -----				
他の高校生の薬物乱用 防止活動を知る	----- ----- ----- -----				
取締りや罰則を厳しく する	----- ----- ----- -----				

その他、薬物乱用防止につながるアイデアがあれば、教えてください。

—ありがとうございました。—

## 令和元年度薬物乱用防止高校生会議 事前アンケート

学校名 \_\_\_\_\_ 高等学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
(学年・氏名はアンケート結果集計のみに用いますので、公表などをすることはありません。)

**薬物乱用に関して、以下の質問にお答えください。**

1 薬物乱用とは、不正な薬物を使用すること又は医薬品を医療目的以外の目的で使用するをいいます。最近、乱用が問題になっている薬物について、知っているものに、○を付けてください。

また、( ) 内の用語のうち、知っているものにも○を付けてください。  
(複数回答可)

- ア 覚醒剤 (エス、スピード、アイス、氷、冷たいの、クリスタル、シャブ、ヒロポン)
- イ 大麻 (マリファナ、ハッパ、チョコ、ハシッシュ、グラス、草、野菜、ガンジャ)
- ウ あへん (けし)
- エ モルヒネ
- オ ヘロイン (チャイナホワイト)
- カ コカイン (コーク、スノウ、ホワイト、チャーリー)
- キ MDMA (エクスタシー、XTC、バツ、<sup>ぼつ</sup>×、罰)
- ク LSD (エル、アシッド、ペーパー)
- ケ マジックマッシュルーム
- コ シンナー (アンパン)
- サ トルエン
- シ 危険ドラッグ (脱法ドラッグ、合法ドラッグ、脱法ハーブ、合法ハーブ、指定薬物、シバガス、デザイナーズドラッグ)
- ス 向精神薬 (ハルシオン、リタリン、眠剤)
- セ ステロイド (筋肉増強剤)
- ソ その他 ( )
- タ 知っているものはない・わからない

2 覚醒剤についてどのようなことを知っていますか。テレビや新聞、雑誌などで知った知識で構いません。この中で知っていることがあれば該当する記号に○を付けてください。（複数回答可）

- ア 無色の結晶又は白色の粉末である。
- イ 注射するほかにもいろいろな使用方法がある。
- ウ 使用すると、一時的に気分がスッキリし、疲労がとれたような感じになる。
- エ 効果が切れると倦怠感や疲労感におそわれる。
- オ 一度使うと繰り返し使うようになる。
- カ 長期間使用すると、幻覚や妄想がひどくなり、錯乱状態になる場合がよくある。
- キ 長期間使用をやめていても、ストレス等で幻覚や妄想におそわれることがある。
- ク その他（ ）
- ケ 知っているものはない・わからない

3 大麻についてどのようなことを知っていますか。テレビや新聞、雑誌などで知った知識で構いません。この中で知っていることがあれば該当する記号に○を付けてください。（複数回答可）

- ア 形は草以外にも、樹脂やワックスなどいろいろな形がある。
- イ 使用方法はタバコのように煙を吸う。
- ウ 使うと幻覚作用がある。
- エ タバコより害がないという話を聞いたことがある。
- オ 海外の一部の国や地域では持ったり使ったりすることが許されていると聞いたことがある。
- カ 一度使うと繰り返し使うようになる。
- キ 長期間使用すると脳に影響を与えて記憶障害などの影響がある。
- ク その他（ ）
- ケ 知っているものはない・わからない

4 小学校、中学校、高校で薬物乱用防止の授業を受けたことがありますか。授業を受けたことのある学年に○を付けてください。（複数回答可）

- ア ある  
小学校（低学年、中学年、高学年）                      中学校（1年・2年・3年）  
高校（1年・2年・3年）
- イ ない

**「イ ない」と答えた方は9にお進みください。**

**4で「ア ある」と答えた方に質問します。**

5 上記4で受けた、授業の内容について、あてはまる記号に○を付けてください。  
(複数回答可)

- ア 脳や体がむしばまれる。
- イ 急性中毒で死亡する恐れがある。
- ウ 使ったり、所持したりすることは違法である。
- エ 薬物の影響により殺人などの犯罪を起こす可能性がある。
- オ 依存性があるために薬物を乱用すると止められなくなる。
- カ 薬物乱用の定義について
- キ 特に未成年者で薬物を乱用すると、心と体の成長に大きな影響がある。
- ク フラッシュバック現象について
- ケ 薬物乱用の3要因(薬物、ヒト、環境)
- コ 薬物乱用者は、凶悪な犯罪を起こしやすい。
- サ 薬物乱用防止キャンペーンについて
- シ その他 ( )
- ス 覚えていない・忘れた

**4で「ア ある」と答えた方に質問します。**

6 授業の形式であてはまる記号に○を付けてください。(複数回答可)

- ア 薬物乱用に関して先生が講義
- イ 薬物乱用に関して外部の講師が講義
- ウ ビデオで薬物乱用について学習
- エ ロールプレイング(役割演技法)を実施
- オ テーマを決めて討論(その時のテーマ: )
- カ テーマを決めて研究発表(その時のテーマ: )
- キ シナリオを作成し、上演(劇の名称: )
- ク その他 ( )
- ケ 覚えていない・忘れた

**4で「ア ある」と答えた方に質問します。**

7 授業を受けた感想について、あてはまる記号に○を付けてください。(複数回答可)

- ア なぜ薬物乱用はいけないかを理解した。
- イ 誘われたときに断れる自信がついた。
- ウ 授業を受けたときはわかったが、内容を忘れてしまった。
- エ 自分には役に立たないと思った。自分には関係ないと思った。  
(その理由: )
- オ その他 ( )

8 授業で学んだことについて、家に帰ってから家族と話題にしたことがありますか。

- ア ある
- イ ない

**9から14は全員に質問します。**

9 「薬物」「危険ドラッグ」についてあなたはどのようなイメージを持っていますか。  
あてはまるものに○を付けてください。（複数回答可）

- |             |                 |         |
|-------------|-----------------|---------|
| ア 犯罪        | イ 事故            | ウ 怖いもの  |
| エ 危険        | オ 乱用            | カ 依存    |
| キ 流行        | ク 他の犯罪や事故を引き起こす |         |
| ケ 他人に迷惑をかける | コ 自分には関係ない      | サ 個人の自由 |
| シ 遠い存在      | ス 不良            | セ 暴力団   |

10 大人たちは、最近の青少年の薬物乱用を深刻な問題として受け止めています。あなたは自分や友人にとって薬物が身近な問題であると考えますか。

- ア そう思う
- イ そうは思わない

11 もし、あなたが友人に薬物のことで相談を受けたり、自分が誘われたりしたらどうするかそれぞれ記入してください。

ア 相談を受けたら

イ 誘われたら

12 薬物のことで知りたい内容について、あてはまる記号に○を付けてください。（複数回答可）

- ア 薬物を乱用するきっかけについて
- イ 薬物が心身に与える影響について
- ウ 乱用のメカニズム、自分で乱用を止めることが難しい理由について
- エ 薬物乱用が社会に与える影響について
- オ 違法な薬物の使用で受ける社会的な罰について
- カ 回復過程について（治療に必要な期間、後遺症など）
- キ 最近の乱用者数の変化、乱用薬物の傾向について
- ク その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

13 薬物乱用防止を唱える「ダメ。ゼッタイ。」という合い言葉を知っていますか。

ア 知っている

イ 知らない

14 薬物乱用防止高校生会議に参加してみようと思った理由、してみたいこと、学習したいテーマなどがあれば、自由に記入してください。

—ありがとうございました。—

令和元年度薬物乱用防止高校生会議報告書

令和2年3月発行

登録番号(31)348

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部薬務課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03-5320-4505(ダイヤルイン)

印刷 正和商事株式会社  
〒161-0032 東京都新宿区中落合1-6-8  
電話 03-3952-2154

リサイクル適性 (B)

この印刷物は、板紙へ  
リサイクルできます。